

下宮永カタマ地区
中津城下町遺跡竹下義兵衛屋敷跡
長者屋敷官衙遺跡 第6次調査

市内遺跡発掘調査概報3
2009年度
中津市文化財調査報告 第51集

2010
中津市教育委員会

例　　言

一、本書は中津市教育委員会が2009年度に実施した市内遺跡発掘調査事業の調査概報である。

一、調査は2009年度、国宝重要文化財等保存整備事業費および2009年度大分県文化財保存事業費の補助を受けて実施した。

一、調査主体　中津市教育委員会

　調査責任者　北山　一彦（中津市教育委員会教育長）

　調査委員　後藤　宗俊（別府大学教授）

　豊田　寛三（大分大学教授）

　調査員　吉永　清二（大分県文化課参事）

　田中　裕介（大分県文化課主幹）

　調査事務　荒川　節幸（中津市教育委員会文化振興課長）

　酒井　英司（　　同　　文化財係長）

　調査担当　高崎　章子（　　同　　文化財係）

　浦井　直幸（　　同　　文化財係）

一、本書の執筆、編集、写真撮影は第2章を浦井が、他を高崎が担当した。

一、実測、製図、拓本などは上記担当者の他、塩谷絹子、松村たか子、穴井美保子、岩本敏美、佐藤智子、橋内順子、猪立山順子が行った。

一、現場作業及び遺物整理は下記の皆さんの協力による。

　石塔美代子、阿部恵子、瀬口礼子、田原文子、塩谷絹子、松村たか子、穴井美保子、
　岩本敏美、佐藤智子、川口政代、橋内順子、猪立山順子、池部千秋（順不同）

目 次

第1章 地理と歴史的環境	1
第2章 下宮永カタマ地区	3
第3章 中津城下町遺跡竹下義兵衛屋敷跡	4
第4章 長者屋敷官衙遺跡	12

第1章 地理と歴史的環境

1. 自然条件・気象・位置

中津市は大分県の北端、山国川を挟んで福岡県と接し、東を宇佐市、南は日田市、北に周防灘を望む。瀬戸内海型の気象区で、冬季には北西の風が吹く日本海型となるが、全体に穏やかな気候風土といえる。

平成17年の市町村合併で、下毛郡の三光村、本耶馬溪町、耶馬溪町、山国町と一つになり、面積約490km²、人口約86,000人の新「中津市」が誕生した。

旧中津市の地形は、沖代平野を中心とする沖積平野と、通称“下毛原台地”と呼ばれる洪積台地により代表される。沖代平野は山国川によって形成されたもので、平野の中には旧流路と、堤浜が複雑に入り組んでいる。下毛原台地は山国川によって形成された高位段丘と八面山から延びる舌状台地とが存在し、その基盤となっているのは耶馬溪火山起源の火碎流及び阿蘇第4火碎流である。また北に広がる周防灘は豊前海と呼ばれ、日本でも有数の遠浅の海岸である。地形を概観すると全体にアップダウンが少なく、平坦な地形によって構成されている。したがって山地はほとんどなく、山林面積は極端に少ない。

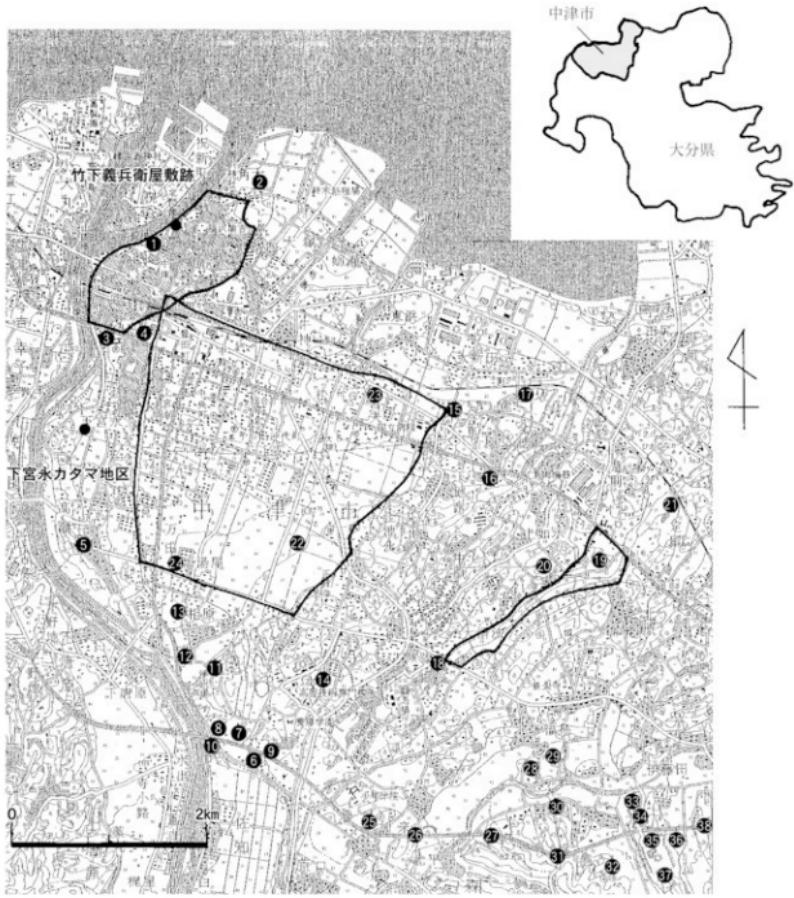
2. 市内の遺跡

旧市内において、旧石器時代は才木遺跡や大坪遺跡でわずかに確認できる。遺跡数が増大するのは縄文時代後期になってからである。犬丸川沿いの福島台地上のボウガキ遺跡からは人骨を伴う集落跡と埴貝塚がセットで発見された。弥生時代には福島台地上に大規模な集落と墓地群が形成され、上の原に貯蔵穴群が発見されるなど主に台地上に遺跡が展開するが、沖代平野の低地にも水田等の弥生時代遺構が確認できた。

古墳時代には、沿岸部や山国川沿いに古墳、横穴が築かれ、微高地には住居が造られた。生産遺跡としては、伊藤田の山肌に大規模な窯跡群がつくられ、6世紀後半から8世紀に至るまで須恵器、瓦などが生産された。

古代史上重要な遺跡は市内南部を東西に横切る推定古代官道沿いに集中する。道の南、山国川の東岸には白鳳寺院の相原庵寺が建立された。また沖代平野では、おそらくも8世紀前半に県内でも最大級の沖代条里の地割りが制定された。その南限は推定官道が隣接しており、官道の成立と条里の施行時期が深いかわりを持つ。条里は年々開発の並に押されているが、現在でも方形の区割りをたどることができる。8世紀～10世紀にかけて、沖代平野の南側の台地上には、下毛郡衛正倉と推定される長者屋敷遺跡の倉庫群が建てられた。礎石建物をはじめとする遺構の保存状態がよく、正倉域のエリアが確定できることから、国史跡に指定されている。

鎌倉時代には犬丸川沿いに中世の集落が展開する。建久年間、宇都宮氏が豊前に入り、その庶流が下毛郡の地頭職についた。宇都宮重房は野仲郷を本貫とした。15,16世紀には市内各地に堀や土塁をもつ豪族達の居館がつくられ、いまもその痕跡をたどることができる。しかし、1587年、秀吉の命で九州各地に大名が入り、中津に入った黒田孝高は豊前海に流れ込む山国川河口に中津城を築いた。黒田氏は宇都宮をはじめとする地元の豪族を打ち破り、江戸時代を迎えた。



- | | | | |
|-------------|--------------|-----------------|------------|
| 1. 中津城 | 11. 相原山首遺跡 | 21. 定留貝塚 | 31. 洞ノ上窓跡 |
| 2. 中津城下町遺跡 | 12. 三口遺跡 | 22. 仲代地区条里跡 | 32. 才木遺跡 |
| 3. 高畠遺跡 | 13. 相原魔寺 | 23. 仲代地区条里跡矢水地区 | 33. 城山横穴墓群 |
| 4. 豊田小学校庭遺跡 | 14. 長者屋敷官衙遺跡 | 24. 仲代地区条里跡五堆地区 | 34. 城山古墳群 |
| 5. 高瀬遺跡 | 15. 亀山古墳 | 25. 黒水遺跡 | 35. 草場窓跡群 |
| 6. 上ノ原平原遺跡 | 16. 石堂池遺跡 | 26. 大坪遺跡 | 36. 草場窓跡 |
| 7. 助助野地遺跡 | 17. ガラスノ遺跡 | 27. 森山遺跡 | 37. 大谷窓跡 |
| 8. 弊旗邸古墳 | 18. 茜神社 | 28. 福島遺跡 | 38. 踊ヶ追窓跡 |
| 9. 大池南遺跡 | 19. 原遺跡 | 29. 福島地下式横穴 | |
| 10. 上ノ原横穴墓群 | 20. 大悟法地区条里跡 | 30. 岩井横穴墓群 | |

第1図 中津市内主要遺跡分布図 (S=1/50,000)

第2章 下宮永カタマ地区



第2図 調査区位置図 ($S=1/25,000$)



第3図 調査区位置図 ($S=1/2,500$)

平成21年11月24日、太陽交通株式会社より中津市教育委員会文化財係へ中津市大字下宮永556-1他地内（字カタマ）における、車庫建設に伴う埋蔵文化財の照会がなされた。計画地は周知遺跡内ではないものの、周辺に高畠遺跡や宮永城跡が周知されていることから、文化財係は開発側と協議を行い、工事前に試掘調査を行うことで合意した。調査は同係によって12月8日に行い、遺構・遺物の発見には至らず同日終了した。

現地は旧三菱セメント工場跡地で、調査区

のほぼ全面に厚さ30cm程のアスファルトが貼られていた。このため、調査はまずこれらを除去することから始め、ある程度の面積が確保された段階で計3本のトレーナを掘削した。1トレーナ南側では地表面から30cm下で茶褐色の地山に達し、北側への落ち込みを確認した。2トレーナでも深さ1m、幅15mの同様の落ち込みを確認した。埋土は腐臭を放つ暗黄色砂質土であった。このことから、1・2トレーナで検出した落ち込みは旧河道か入り江の痕跡と考え、調査区南側の微高地に沿って、ある時期それらが形成されていたものと判断した。3トレーナでは地表面から約70cm下で重厚なアスファルトを検出した。地山は攪乱を受けていると判断し、調査を終了した。



写真1 2トレーナ状況（南から）

第3章 中津城下町遺跡竹下義兵衛屋敷跡

1. 調査に至る経緯

中津城は、山国川が周防灘に流れ込む河口近くに位置する城で、川が城の西側を守る自然の堀となっている。三角形の本丸敷地の北東側は二の丸で、その外には外堀がめぐる。南から北へ流れる山国川の水を引き込んだ堀の水は、二の丸北端の北門橋付近で川へと帰る。

調査地域は、二の丸北端の堀外に隣接した場所である。この地には、江戸時代から続く一軒の武家屋敷が建っていた。1829～1833年の間に作成された「中津城下絵図」（中津市歴史民俗資料館蔵）には、奥平藩士「竹下義兵衛」の名前が見える（写真2）。「竹下義兵衛」は奥平家三河以来の譜代の家臣である竹下氏の一族である。享和三年（1803年）の「江戸家中分限帳」の供番格の項には「竹下義兵衛一高十人扶持」と記されている。

木造、草葺、平屋の住宅で、建築年代は不明であるが、江戸時代の十人扶持供番格の屋敷をうかがい知る貴重な資料であることから、昭和60年6月20日、建物が中津市指定文化財に指定された。建物は墓葺き部分が桁行き 9.756m、梁間 4.984m の寄棟造りで、入口には土塀と門があった。

平成20年12月25日、当時の持ち主であった大江家より中津市に建物が寄贈された。建物は、長年人が住んでいなかったため、老朽化が進み、柱はシロアリに喰われ、天井板は落ち、屋根は樹木の枝で痛められていた。中津市教育委員会では、建物の保存が第一と考えたが、調査した結果、老朽化が進んでいたため、やむをえず解体せざるをえないと判断した。ただし、江戸時代の貴重な建物であることから、解体しつつ建物の構造を将来復元できる精度で記録し、状態のよい部材については保管することとした。解体後は、建物の基礎石を現地保存し、二の丸公園と連続する市民の憩いの場として整備した。建物の記録、解体、樹木伐採、整地などの一連の工事は、「まちづくり交付金」の予算の中で行った。

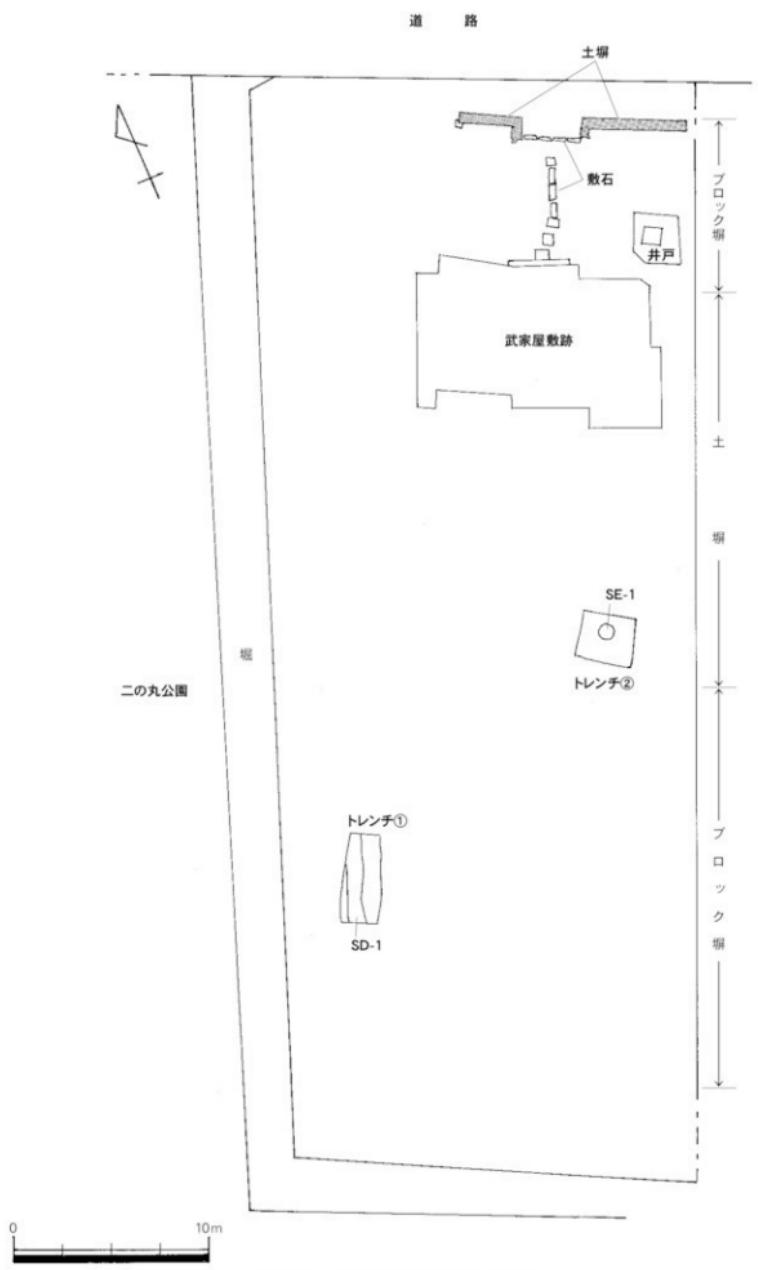
解体工事は建物のみであり、基礎石も現状を動かず、樹木伐採、整地とも、地表面だけの工事であったが、中津城下町遺跡内であることから、解体期間中、建物外の敷地内において遺跡確認調査を実施することとした。

2. 調査の概要

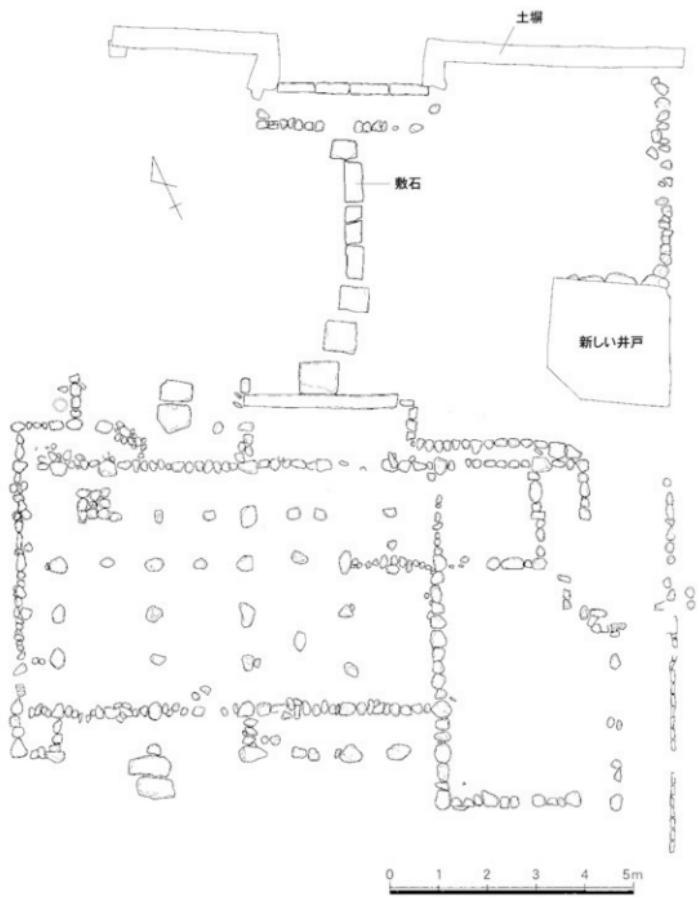
武家屋敷の敷地内を発掘する機会であったが、建物解体のための車両が通行するため、広くトレーニングをあけることはできなかった。現地は、工事により遺構面が傷つけられるわけではなく、敷地内の整地も、平坦にならすだけのものであり、今後確認トレーニングを入れることも可能であることから、今回の調査は遺構面の存在と標高を確かめるだけにとどめた。第1トレーニングと第2トレーニングの二箇所を設定し調査を行った。

(I) 第1トレーニング

敷地内の南東部に 4.5m×1.9 m の長方形のトレーニングをいた。地表面から約 25cm 堀り下げたところで第1面の整地層を検出した。検出したのは土坑 SK-1 と、埋め甕 1 である。素焼きの埋め甕をするための浅いくぼみがあり、甕の底が残存していた。SK-1 は 18世紀後半の廃棄土坑である。出土遺物は第7図の 2,3,4。2 はくらわんか手の茶碗で、口径 11.65cm、器高 6.2cm、底径 4.6cm。3 は砂目積みの陶器皿で、法量は不明。4 は素焼きの鍋で、口径 36.2cm、器高 7.5cm、底径 16.2cm。底



第4図 調査区全体図 ($S=1/250$)



第5図 屋敷跡全景 (S=1/100)

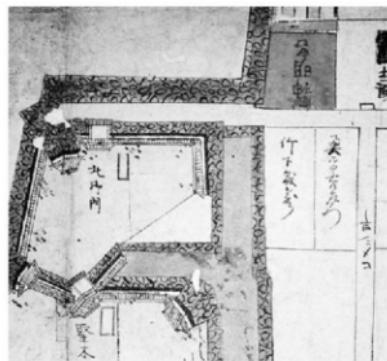
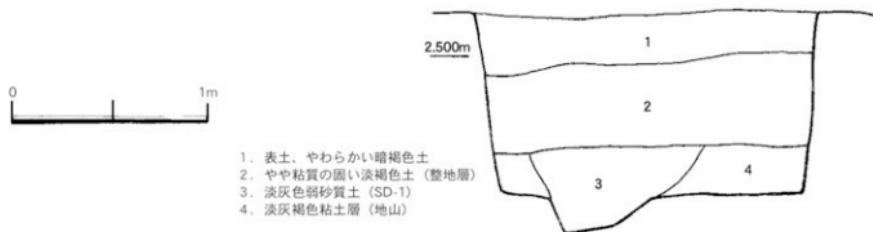
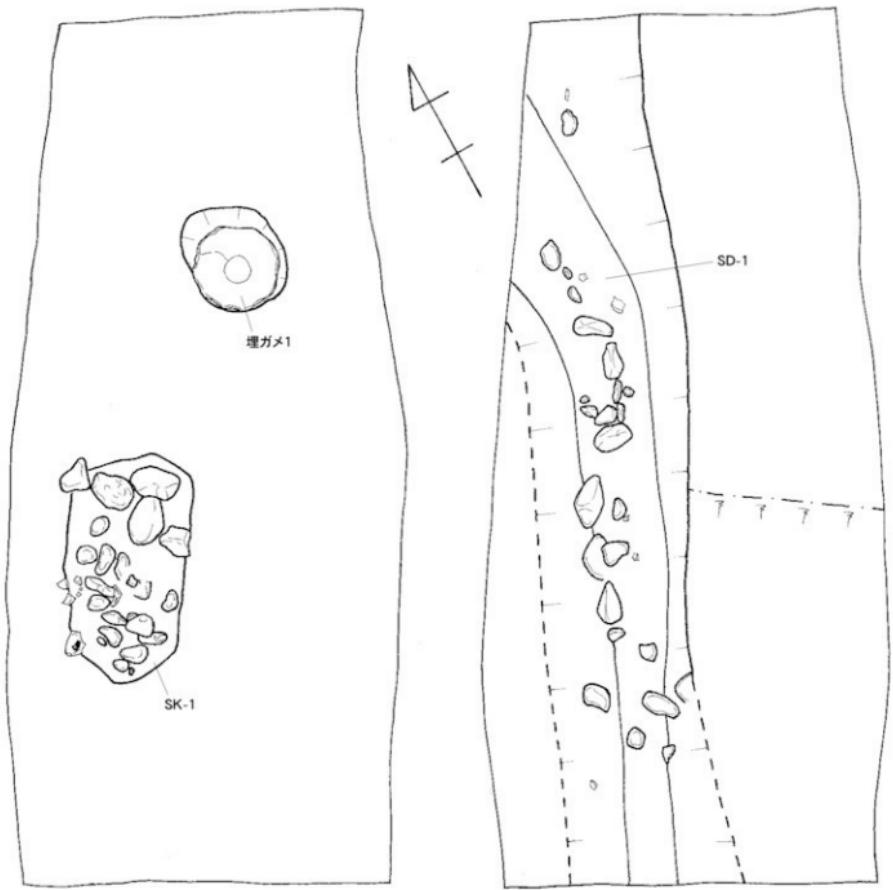


写真2 中津市歴史民俗資料館所蔵絵図（部分）



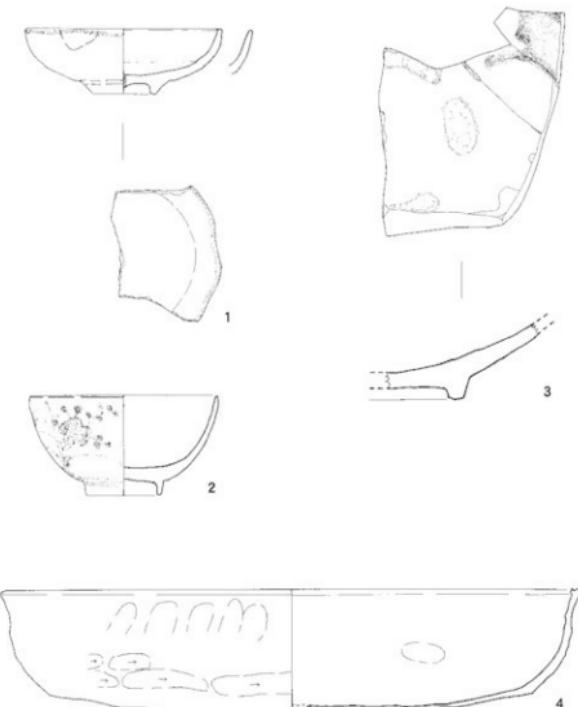
第6図 第1トレンチ遺構図 ($S=1/25$)



写真3 第1トレンチ



写真4 SD-1

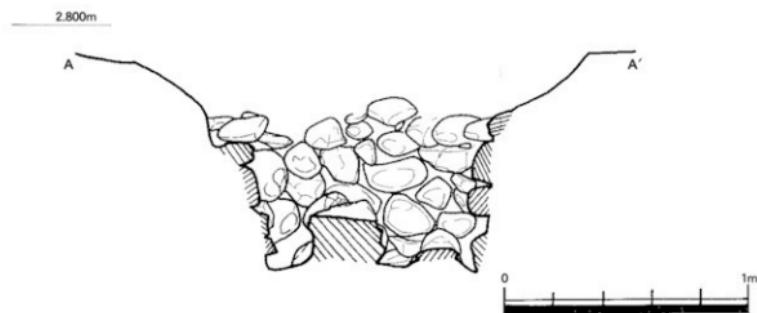
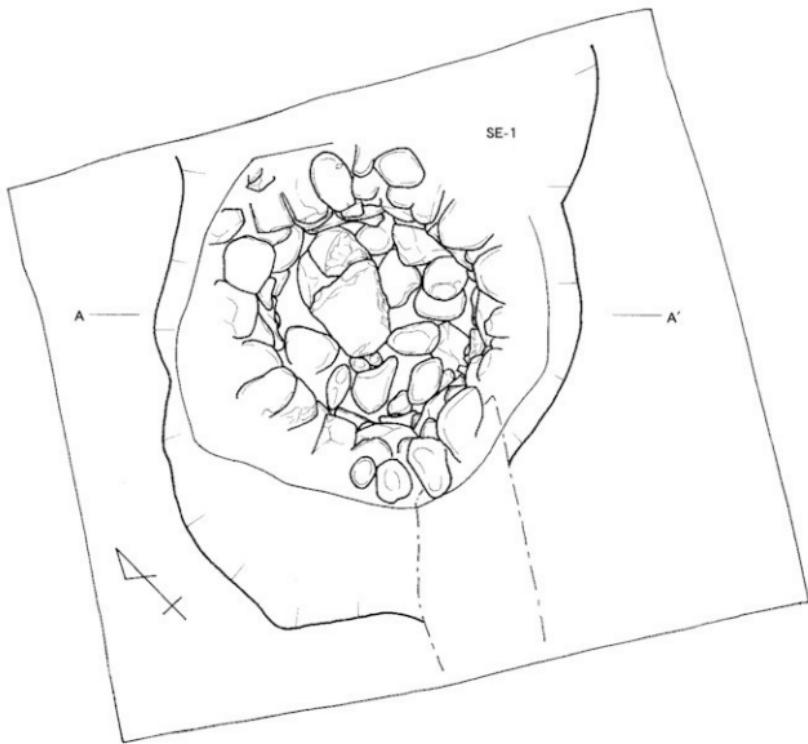


第7図 出土遺物実測図 ($S = 1/3$)

部外周をへら削り。外面口縁部は指押さえで調整している。2の茶碗の形状より、18世紀の遺構と推定される。

第1面を取り払うと、地表面から65cm下に第2面の層が現れた。検出した遺構は、溝が一本のみである。SD-1は幅約90cmの溝。断面逆台形。トレチの中央から南側は掘り下げすぎて、SD-1の上場を削ってしまっている。本来の上場は北側部分のみである。上場の標高は約2.0m。ここまで遺構は確認できず、最も古い時代の層である。

SD-1の底には、径25cmほどの川石が一列に並べられていた。SD-1の機能がどういうものであったか、これだけの情報では断定できないが、中津城の堀の真横であり、堀に平行していることから、排水溝だけでなく、敷地を囲む区画施設の可能性も考えられる。SD-1の底からは、第7図1番の、皮鯨手の唐津焼皿が出土した。口径12.2cm、器高4.1cm、底径4.0cm。16世紀末のものと思われる。



第8図 第2トレンチ遺構図 ($S=1/20$)

(2) 第2トレンチ

敷地の東端に 2.9 m × 2.5 m のトレンチを設定した。トレンチ中央に、井戸を一基検出した。

SE-1 の内径は約 95cm。川石を丸く積み上げたつくりで、石で埋められていた。井戸は標高約 2,660m の層から掘り込まれている。工事はこの井戸の面までは到達しないので、井戸の掘り上げは行わなかった。そのため、時期は不明。現在この屋敷地には、屋敷北側の道路に近い側に井戸があるが本来の井戸は奥まった場所であったことがわかった。

上記二つのトレンチは埋め戻して整地した。当地は城外であるが、SD-1 の検出により、黒田の時代にもすでに開発されていた場所であり、遺構面は良好に残っていることがわかったのは一つの成果である。

第8図は解体した武家屋敷の基礎の図面であるが、明治期以降、屋敷を改築しており、改築部分を除いたものだけを地表に表示した。ゆえに、武家屋敷の全形がわかるものではない。今後は、当地や二の丸公園など、城内外に確認トレンチをいれ、江戸時代の中津城の構造を解明し、整備に反映させることが大切である。



写真5 SE-1



写真6 屋敷跡の建物基礎

第4章 長者屋敷官衙遺跡

1. 調査の経緯

長者屋敷官衙遺跡は推定下毛郡衙正倉跡である。

平成7年度、老朽化した市営住宅建て替えのため、建物の南側部分を解体し、試掘調査を行ったところ、発見された。大きな柱穴を有す古代の大型掘立柱建物跡が整然と並び、現地からは炭化米が多量に出土した。当地は、古代は「下毛郡」の行政エリアに属しており、古代官道に近い立地であることから、遺跡は下毛郡衙正倉跡と推定され、小字名をとって「長者屋敷遺跡」と命名された。市営住宅の建物建設予定は変更となり、遺跡は埋め戻され現地保存されることとなった。平成7年度、8年度、12年度と調査を重ね、平成16年度には中津市指定史跡に指定された。

平成19年度には市営住宅の残りの北側部分が解体され、発掘調査を再開した。19年、20年と調査を行った。これまでの調査の結果、14棟の建物と溝、柵列、土坑等を検出した。これらの建物は溝と柵列で囲まれた東西約90m、南北約120mの方形の空間に配置されていた。14棟の内、8棟が純柱建物、6棟が側柱建物である。また、13棟が掘立柱建物で、純柱建物の1棟が礎石建物であった。

郡衙施設での礎石建物は関西以西ではほとんど報告例がない。鳥取県の大高野遺跡と熊本県に一例報告されているが、熊本県の立願寺跡（推定玉名郡衙）の建物は残念ながら建物規模や遺跡全景はわかっていない。長者屋敷遺跡は九州の郡衙正倉跡としては、礎石建正倉跡の初めての本格的調査例となった。

建物の時期は、8世紀中頃から10世紀前半である。検出された方形の区画のほか、南側、東側にも同様な施設が展開している可能性が高い。遺跡は残存状況が良好であり、古代郡役所の正倉の構造と変遷を知り、古代国家の地方支配体制を具体的に示す遺跡として貴重であることが評価され、2010年2月22日、国指定史跡として官報に告示された。古代の官衙遺跡としては大分県で初めての国指定である。遺跡名も「長者屋敷遺跡」から「長者屋敷官衙遺跡」とした。21年度以降は、未調査部分の調査を行い、史跡整備の準備を行うこととなった。

2. 調査の内容

21年度は、遺跡北端の未調査部分を掘削し遺構の確認を行った。この場所は、台地の突端にあたり、ここより600m北の官道にむけて土地が下がっていく。北端には戦時中に造られた神戸製鋼の引込み線跡が土手のように東西方向にそびえている。

20年度までの調査では、遺跡の北限が地形に沿ったものであると推定されている。「北限の溝」とされるSD-19の延長はどうなっているのか、さらに建物遺構はできるのか、人口施設のようなものはあるのかなど、いくつかの疑問を解明するための確認調査となった。

まず重機にて神戸製鋼の引込み線の一部を撤去した。戦時中の近代遺産でもあるこ



写真7 引込み線断面

21年度調査区

19・20年度調査区

7年度調査区



第9図 長者屋敷官衙遺跡全図 (S=1/600)



写真8 SD-26 北東コーナー



写真9 SD-26 (東→西)

とから、引込み線の断面にも注目した。当初、種類の違う砂利等で強固に基礎をつくっている予想をしていたが、砂利層は最上層のみであった。その下は大きく二層にわかれており、いずれも周辺の土を集めて盛ったものであった。

今回の調査区内で特に目立った遺構が、調査区北端を東西方向に走る大きな溝である。これは、調査に入る前から露出していたもので、中世の堀である。長者屋敷遺跡は古代の遺跡であるが、中世には八並城が築かれており、古代の遺構を寸断していた。これまでの調査で、長者屋敷官衙遺跡の指定範囲が、八並城の主郭の部分に該当することがわかつている。調査区から北の官道までの通称「八並の集落」の間を通る道は八並城に詰める家臣團の屋敷跡と推定されている。道の両脇にある方形の屋敷跡の周囲には、今も堀跡・土塁跡が残る。

21年度調査区の堀は19、20年度調査区のSD-26に連続するものである。SD-26は遺跡の北東隅で直角に曲がり、西側にのびる。幅は広いところで6m、狭いところで3m。東西方向の部分は掘削前から溝状に露出していたため、東西方向約30mほどの範囲で堀底まで完掘した。深さは約1.3m。



写真10 SD-26 の壁に北限の溝 SD-19 が見える

逆台形の堀である。

このSD-26により、北限の溝SD-19の延長は寸断されていた。約30mほどの長さでSD-19の延長を検出したが、その中ほどはSD-26が横切っており、SD-26の断面にSD-19の痕跡をたどる形となつた（写真10）。SD-19に平行する柵列のビットも、その大半がSD-26にカットされており、数箇所SD-26の断面で確認できるのみであった。今回の調査の目的の一つであった、正倉域を四角く囲む溝の北東コーナーはどのような形状だったのか、最も知りたい部分であったが、民有地との境の調査区北端であったことと、台地の突端の段差があり、手作業で上層の土やコンクリートを撤去しなければならなくなつたことから、今年度は調査を中止した。22年度にコーナー部の発掘をして確認する予定である。

また、溝以外の遺構としては、不定形の土坑やビットが検出されている。調査区南端では、SB-14の角のビットを確認した。東限のSD-25も精査したが、細く浅い溝であることから確認することはできなかつた。また新たな建物遺構は確認できなかつた。

これまでの調査でも留意していたことだが、SB-14の東側から一段落ちて土地の高さが低くなる。今回の調査区でもその形状が認められた。遺跡廃絶以降にカットされたものなのか、正倉域として機能していた時期に伴うもののかは不明であるが、北の官道から入ってくる道と関連すると思れば、低い土地から小高い土地への導入路の可能性もあり、確認の必要がある。

今後は調査区内の遺構確認調査とあわせて、周辺調査を重ね、将来の史跡整備の資料を作成しなければならない。22年度より、整備を見据えて委員会を結成する予定となっており、貴重な遺跡を後の世に伝え、古代の学習の場として市民に活用していただける整備を目指していきたい。

報 告 書 抄 錄

書 名	しもみやなが ちく 下宮永カタマ地区 なか つじょうか まち い せきたけした ざ へ い や しきあと 中津城下町遺跡竹下義兵衛屋敷跡 ちょうじゅく や しき かん が い せき だい じちょうさ 長者屋敷官衙遺跡 第6次調査							
副 書 名	2009年度市内遺跡発掘調査概報							
卷 次	3							
シリーズ名	中津市文化財調査報告							
シリーズ番号	第51集							
編 集 者 名	高崎 章子 浦井 直幸							
編 集 機 関	中津市教育委員会							
所 在 地	〒871-8501 大分県中津市豊田町14-3 TEL 0979-22-1111							
発 行 年 月 日	2010年3月31日							
所取遺跡名	所 在 地	市町村コード	遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
下宮永 カタマ地区	大分県中津市 大字下宮永 556-1, 556-3, 568	44203	なし	33° 13' 131"				
				35° 10'		20091208	60m ²	車庫建設
				4° 52"				
中津城下町遺跡 竹下義兵衛屋敷跡	大分県中津市 北門通 575	44203	203002	33° 131"	20090909			
				36° 11'	~	1,260m ²		確認調査
				15° 25"	20100331			
長者屋敷官衙遺跡	大分県中津市 大字永添字長者屋敷 2303-3他	44203	101119	33° 131"	20090501			
				34° 12'	~	1,280m ²		保存整備
				6° 21"	20100331			
所取遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特 記 事 項			
下宮永 カタマ地区	なし	なし	なし	なし	なし			
中津城下町遺跡 竹下義兵衛屋敷跡	武家屋敷	江戸	溝・井戸	土器・陶磁器	なし			
長者屋敷官衙遺跡	官衙城跡	古代・中世	溝・堀	須恵器・土師器	北限の溝検出			

下宮永カタマ地区
中津城下町遺跡竹下義兵衛屋敷跡
長者屋敷官衙遺跡 第6次調査

市内遺跡発掘調査概報3

2009年度

中津市文化財調査報告第51集

2010年3月31日

発行 中津市教育委員会
印刷 藤川原田印刷社

